

## 「多文化共生事例集作成ワーキンググループ」開催要綱

### 1 趣旨

多文化共生プランから10年を迎えることから、地域における多文化共生施策の更なる推進に資するため、10年間の様々な状況の変化も踏まえつつ、多文化共生の優良な取組を把握し、事例集を作成する。

### 2 名称

本会は、「多文化共生事例集作成ワーキンググループ」（以下「WG」という。）と称する。

### 3 内容

- ・ 地域における多文化共生の優良な取組事例の把握
- ・ 現状における課題を踏まえた地域における今後の多文化共生の取組の方向についての検討
- ・ 上記検討を踏まえた事例集の作成

### 4 構成及び運営

- (1) WGの構成員は別紙「構成員名簿」のとおりとする。
- (2) WGには座長1名をおく。
- (3) 座長は、会務を総理する。
- (4) 座長は、必要があると認めるときは、関係団体等にWGへの出席を求め、意見を聴取すること及び説明を求めることができる。
- (5) 会議は非公開とするが、会議終了後に配付資料を公表するとともに、速やかに議事概要を作成し、これを公表することとする。  
但し、配付資料については、座長が必要と認める時は非公開とすることができる。

### 5 開催期間

平成28年2月から平成29年3月まで、合計3回程度とする。

### 6 その他

WGの庶務は、一般財団法人自治体国際化協会多文化共生部の協力を得て総務省自治行政局地域政策課国際室において行う。